

平成29年本宮市教育委員会4月定例会会議録

- 1 日 時 平成29年4月26日(水) 午後1時30分～午後2時35分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 国分 幸恵
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 渡辺 博明
(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第10号 本宮市社会教育委員の委嘱について(非公開)
- 議案第11号 本宮市文化財調査委員の委嘱について(非公開)
- 議案第12号 本宮市図書館協議会委員の委嘱について(非公開)
- 議案第13号 本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について(非公開)
- 議案第14号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について(非公開)
- 議案第15号 本宮市篤志奨学資金の給与について(非公開)
- 議案第16号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第18号 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第19号 本宮市コミュニティ交流広場条例施行規則の制定について
- 議案第20号 本宮市コミュニティ交流広場洪水対策規程の制定について
- 報告第1号 児童生徒数について
- 報告第2号 給食の状況について
- 報告第3号 区域外就学状況について
- 報告第4号 体験活動事業(体力向上事業)について
- 報告第5号 進路状況について

- 報告第 6 号 要請訪問について
報告第 7 号 上尾市とのスポーツ交流事業について
報告第 8 号 もとみやロードレース大会の結果について

7 審議経過

【午後 1 時 30 分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会 4 月定例会を開催いたします。

◇
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、2 番委員と 3 番委員をお願いをいたします。

◇
◎議案第 10 号 本宮市社会教育委員の委嘱について

〔非公開〕

◇
◎議案第 11 号 本宮市文化財調査委員の委嘱について

〔非公開〕

◇
◎議案第 12 号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について

〔非公開〕

◇
◎議案第 13 号 本宮市白沢ふれあい文化ホール運営協議会委員の委嘱について

〔非公開〕

◇
◎議案第 14 号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について

〔非公開〕

◇
◎議案第 15 号 本宮市篤志奨学資金の給与について

〔非公開〕

◇
◎議案第 16 号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例の制定について

◇教育長 次に、議案第 16 号 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 〔議案第 16 号の朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 本宮市放課後児童保育条例の一部を改正する条例につきましては、五百川第 1 及び第 2 放課後児童クラブの開設場所の変更に伴う条例の改正であります。平成 28 年度まで仁井田字瀬戸川地内の五百川幼保総合施設分庁舎、旧第四保育所において開設しておりましたが、施設の解体計画に伴いまして、荒井字西畑地内の五百川小学校の空き教室に移動して実施するものであります。

この条例の適用につきましては、平成29年4月1日からとするもので、教育委員会への提案がおくれたことにおわび申し上げ、説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第16号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第16号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第16号は承認することに決します。



◎議案第17号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第17号 本宮市立保育所利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第17号の朗読]

◇次長兼幼保学校課長 平成29年度における保育料の段階的無償化について、3月31日付で国の上限額基準が示され、これを受けて規則を改正するものであります。

まず、第2子の無償化につきましては、国に先駆けて、本市の規則においては無償としておりましたので、今回の規則の改正はございません。今回の改正内容につきましては、ひとり親世帯に対する徴収金額を改正するもので、第1子の改正につきましては、資料の第3、第4階層とも、国の政令による3歳以上の子供について上限を6,000円に、3歳児未満の子供については9,000円に改正するものであります。

◇教育長 それでは、議案第17号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第17号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第17号は承認することに決します。



◎議案第18号 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第18号 本宮市立幼稚園利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第18号の朗読]

◇次長兼幼保学校課長 平成29年度における幼稚園の授業料の段階的無償化について、3月31日付で国の上限額基準が示され、これを受けて規則を改正するものであります。別表第1について、区分を4区分といたしました。授業料の欄に第2子の区分を追加してございます。

改正の内容ですが、授業料の改正につきましては、初めに区分の1から区分3において第3子の認定基準が、改正前は兄・姉が小学3年生以下としておりましたが、改正後の備考欄4でございますが、第4区分を除きまして、年齢の制限がなくなりました。

次に、第1子と第2子について、区分ごとの改正について説明をさせていただきます。まず、区分1の生活保護世帯につきましては、変更がございません。区分2の市町村民税所得割非課税世帯につきましては、別表第1の記載上は、改正前は第2子の授業料が、兄・姉が幼稚園等にいない場合は3,000円になりますが、改正後は年齢制限がなくなり、無料となっております。ただし、改正前の備考欄、こちらに表記はございませんが、備考欄3の規程により独自減免をしておりましたので、実質上は変更なく、改正前も無料でありました。

次に、区分3の市町村民税所得割7万7,100円以下につきましては、いわゆるひとり親世帯等について、授業料4,000円を3,000円に、第2子は無料とするものであります。

別表に戻りまして14ページの区分4、新しく新設された区分4でございますが、こちらは市町村民税所得割7万7,101円以上の世帯につきましては、改正前と変更がありません。

以上、規則についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第18号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第18号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第18号は承認することに決めます。



◎議案第19号 本宮市コミュニティ交流広場条例施行規則の制定について

◇教育長 次に、議案第17号 本宮市立コミュニティ交流広場条例施行規則の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第19号の朗読]

◇生涯学習センター長 本議案につきましては、本宮市コミュニティ交流広場条例の施行に関し必要な事項を定めるための規則を制定するものであります。本宮市コミュニティ交流広場条例につきましては、平成28年11月に制定されているところですが、施行については規則で定めとなっております。今回、コミュニティ交流広場の供用開始日についてめどが立ちましたことから、本規則で条例の施行期日及び施設の利用期間や利用時間、使用料の減免等について規定しております。

なお、資料のほうで、「第11条 条例は、平成」の後が抜けてございますが、「平成29年6月1日から施行する。」とご訂正のほどよろしくお願いいたします。

◇教育長 それでは、議案第19号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第19号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第19号は承認することに決めます。

◎議案第20号 本宮市コミュニティ交流広場洪水対策規程の制定について

◇教育長 次に、議案第20号 本宮市立コミュニティ交流広場洪水対策規程の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 〔議案第20号の朗読〕

◇生涯学習センター長 議案第20号 本議案につきましては、本宮市コミュニティ交流広場が国土交通省の管理する阿武隈川の河川敷内に位置していることから、河川敷内の安全利用に関して必要な事項を定めるものであります。

本規程では、本宮市コミュニティ交流広場洪水対策本部組織及び設置について、洪水体制の発令基準、洪水体制時の措置、避難誘導等の方法について定めるものであります。

なお、この規則は平成29年6月1日から施行するものであります。

◇教育長 それでは、議案第20号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第20号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第20号は承認することに決めます。

◎報告第1号 児童生徒数について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 児童生徒数について説明をお願いいたします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 保育所につきましては、今年度、年度初めの段階で合計494名、昨年度に比べ34名増加しています。幼稚園につきましては合計310名で、こちらは逆に昨年度よりも6名減少、保育所、幼稚園合わせますと804名で、昨年度より28名増加となります。

次に、小学校につきましては、7つの小学校を合わせまして、合計1,716名で、昨年度と比べまして54名の減少、中学校につきましては、3校合わせまして920名、平成28年度と比較しまして3名の減少となっております。

なお、参考までに、今後の小学校の入学児童数は、今後6年間につきましては、ほぼ250名前後で推移をする見通しとなっております。また、中学校につきましては、今ご覧いただいている小学校の合計欄のところを、6年生のほうから逆にたどっていただいた人数が、今後入学予定者数というようなこととなります。長い目で見ると、減少傾向ではありますけれども、それほど急激な減少ということではないなと見ています。

◇教育長 報告第1号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 給食の状況について

◇教育長 次に、報告第2号 給食の状況について、説明をお願いいたします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う弁当などの持参状況、給食の状況については、今年度も平成28年度と同様、震災及び事故のために給食を食べないという児童・生徒はおりません。一昨年度までは、若干おりましたけれども、昨年度からいない状況です。

ただし、給食で対応し切れないアレルギーの数があって、やむを得ず家庭の了解をいただいて、弁当持参で対応している家庭があります。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 区域外就学状況について

◇教育長 次に、報告第3号 区域外就学状況について、説明をお願いいたします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 他市町村からの避難児童・生徒の受け入れの状況は、小学校合計で今年度20名、中学校で14名、合計34名受け入れをしている状況です。昨年度は、小学校が27名、中学校が13名、合計40名でした。卒業したり、本来の住所地に帰還したりということで、若干減少傾向にあると見ています。逆に本宮市内から一度避難し、28年度中に避難した先から本宮市へ戻られた方々の数は、小学校で7名、中学校で1名の帰還があります。主な避難先は、青森県、新潟県、埼玉県、それから大阪府などとなっております。

裏面は、その各校ごとの詳細な内容になっておりますので、こちらについては、ごらんいただければと思います。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇4番委員 市内の仮設住宅から下川崎小学校や大堀小学校に通っている生徒がいるか、その辺りの状況を教えてください。

◇参事兼管理主事兼指導主事 今回お出した数字は、本宮市内に仮に住所を構えて、そこから市内の小・中学校に通っている子どもの数ということになります。

それから、仮設住宅などから二本松にあります浪江町の浪江小学校に通学をしている子どももいます。スクールバスが運行されていて、仮設住宅から直接二本松の学校のほうに通っているという方もいらっしゃいますが、残念ながらその数については、私どものほうでは把握はしておりませんので、数については申し上げられませんが、数は実際多くないのが現状です。実際避難先の学校に通っている子どもさんのほうが、今現在は多いような状況になっています。

◇4番委員 本宮市内に住んでいても通う学校はばらばらという状況ということですね。

◇参事兼管理主事兼指導主事 仮設住宅に住んでいる方の中には、比較的浪江の学校のほうに通っている方が多い傾向があります。仮設住宅からは、本来浪江のところに戻りたいんだという意思が強い方々が主なものですから、そういった傾向にあります。

あとは、ご自分でアパートを確保するなり、あるいはこちらに実際に自宅を建てられている方などは、もう地元の学校にという傾向が強いように思います。

◇教育長 白沢地区の仮設住宅に入居している人は白沢方面の小学校に通っていましたが、ここから二本松の小学校に行っている人はおりますか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 以前は、白沢地区の仮設住宅から白沢地区の学校に通っていた方がおりました。現在は、ほぼ市外に出られ、アパートや、あるいは自分の住まいを確保されています。

それから、主に二本松のほうの学校に通っている方は、本宮の恵向公園のところの仮設住宅からは何人かスクールバスに乗って通っております。

◇教育長 下川崎小は開校していますが、浪江の学校としてですか。

◇参事兼管理主事兼指導主事 小学校代表ということではないんですが、浪江小学校として開校しています。中学校については浪江中学校ということで、それ以外の小・中学校については、休校になっています。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 体験活動事業（体力向上事業）について

◇教育長 次に、報告第4号 体験活動事業（体力向上事業）について、説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 体力向上事業につきましては、外部講師を招聘し体育授業を行い、適切な指導を受けることで体力の向上を図ることを目的に開催しているもので、今年度は、去る4月20日と21日の2日間にわたって市内7小学校の小学5年生、6年生を対象に実施いたしました。

今年度の講師を、非営利活動法人スポーツ塾J.VICに依頼し、6名の講師により、南達方部交歓陸上競技大会に向けての各種競技の指導を行いました。限られた時間内での事業ではありましたが、J.VIC講師の的確な指導、説明等により、全ての児童が集中して取り組んでいる様子が見られました。

また、各校の担任及び体育主任の先生方も、児童らが受けた指導の内容について今後の授業に生かすべく、集中して参加しておりました。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 スクールeネットには、各学校の学校だよりが載せてあり、講師の指導している様子がとてもよく見ることができますので、ご覧いただければと思います。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 進路状況について

◇教育長 次に、報告第5号 進路状況について、説明をお願いいたします。

◇指導主事 県立高校ですが、本宮47名、安達38名を初めとしまして、合計266名、国立のほうで国立福島工業高等専門学校に1名、私立に合計で45名、県外の高等学校には0名、それ以外のその他という部門で5名となっております。

特筆すべき点としまして、その他の中で「未定」というところ、0名とありますので、中学校の先生方の指導がしっかり反映されているのかと思います。

◇教育長 報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 要請訪問について

◇教育長 次に、報告第6号 要請訪問について、説明をお願いいたします。

◇指導主事 訪問日程等です。和田小学校、和田幼稚園が6月7日、岩根小学校、岩根幼稚園、6月15日、本宮小学校が6月19日、本宮第二中学校が9月1日、白岩小学校、幼稚園が11月14日の予定で行います。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

基本的にこの日には一緒に訪問していただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第7号 上尾市とのスポーツ交流事業について

◇教育長 報告第7号 上尾市とのスポーツ交流事業について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 上尾市とのスポーツ交流事業につきましては、上尾市主催によります被災地復興支援交流事業にご招待を受け、上尾市、陸前高田市、本宮市のスポーツ少年団によります野球、サッカー、剣道、駅伝の交流事業をさせていただいております。交流を深めていきたいと考えております。

また、今年度は、上尾市からサッカースポーツ少年団を本宮市に招待して、都市交流事業をより活発なものにしてまいりたいと考えております。

実施日につきましては、野球交流事業が5月6日土曜日と7日日曜日の2日間、上尾市のスポーツ総合センターで実施する予定でございます。参加チームにつきましては、五百川野球スポーツ少年団、1チーム全という形になっておまして、25名の参加を予定しております。サッカー交流は11月4日から5日を予定して、上尾市のスポーツ少年団を2、3チーム呼び出す予定でございます。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

上尾市からこちらに来ていただくというのは、去年から始まりました。それまではなかなかおいでいただけませんでした。去年、そして今年度もおいでいただくことになっております。

◇3番委員 上尾市から本宮に来て、宿泊を要する場合はどのような施設に宿泊されるのでしょうか。

◇生涯学習センター長 昨年は、二本松市の岳温泉のホテルに宿泊しました。本年度も同様に予定してございます。

◇教育長 そのほか、ございませんか。

[発言する人なし]

◇

◎報告第8号 もとみやロードレース大会の結果について

◇教育長 それでは、報告第8号 もとみやロードレース大会の結果について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 去る16日日曜日に、本宮市ふれあい夢広場前をスタート・ゴールに、もと

みやロードレース大会を開催いたしました。今大会には、本宮市出身でさまざまな大会で活躍されております橋本隆光さん、渡辺晋史さんのお二人を招待選手にお迎えいたしまして、県内外から2,062名のエントリーがございました。好天の中、1,860名のランナーが完走いたしまして、招待選手2名を含めると、1,862名の参加となりました。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

開会式では大変お世話になりました。結果表をごらんいただくと、本当に多くの市内の中学生に参加していただきました。これは今までなかったことでしたので、本当にうれしいなと思っています。中学校の校長先生方から大変ご理解をいただいて実施することができました。これから選手を選考するのにも、参考記録になるのかなと思っていますところです。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎追加報告について

◇教育長 次にそのほか、事務局、報告等があればお願いします。

〔「ございません」と言う人あり〕

◎次回開催日程について

◇教育長 次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 今回は15日の13時30分からとします。

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、これもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。

【午後 2時35分閉会】